



明海興産が明治海運＜9115＞株式の変更報告書を提出



明治海運＜9115＞について、明海興産が9月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、1990年12月7日。